

## 新型コロナワクチンの特例臨時接種は令和6年3月31日で終了します

現在、全額公費負担で実施している新型コロナワクチンの特例臨時接種は令和6年3月31日をもって終了し、令和6年度以降は新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付けた上で、同法に基づく定期接種（高齢者インフルエンザ予防接種などと同様）として実施することが厚生労働省から示されています。これに伴い、接種にあたって本市で設置している問合せ窓口の変更と、予約サイトの運用・接種券の発行・接種証明書の一部交付の終了について、下記のとおりお知らせします。

### 1 特例臨時接種終了に伴う本市の対応について

#### (1) 新型コロナワクチン接種に関する問合せ窓口の変更

新型コロナワクチン接種に関する予約・お問合せ窓口として本市で設置している「新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター（電話：0120-654-478、ファックス：044-953-6339）」は、3月31日をもって運用を終了し、4月1日以降は「川崎市予防接種コールセンター」にてお問合せを受け付けます。

#### ア 令和6年4月1日（月）以降のお問合せ先

##### ●川崎市予防接種コールセンター

電話：044-200-0144

ファックス：044-200-1065

対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日から金曜日 ※祝日、年末年始除く）

#### イ 受付内容

- ・新型コロナワクチン接種に関する一般的なご相談（制度に関すること等）
- ・新型コロナワクチン接種後の副反応に関すること
- ・新型コロナワクチンの接種証明書に関すること

※川崎市予防接種コールセンターでは、新型コロナワクチンの接種予約は行いません。

4月以降の接種予約については、接種を実施する市内医療機関に直接お問合せいただきます。

#### (2) 新型コロナワクチン接種予約サイトの運用終了

市の新型コロナワクチン接種予約サイト (<https://v-yoyaku.jp/141305-kawasaki/>) は、3月31日をもって運用を終了し、4月1日以降、接種予約や過去の予約状況の照会を行うことはできません。4月以降の接種予約については、接種を実施する市内医療機関に直接お問合せいただきます。

### (3) 接種券の発行の終了

現在接種の対象となる方に発送している接種券の使用期限は、3月31日までとなります。4月1日以降は使用できません。令和6年度以降の定期接種においては、本市からの接種券の発送は行わない予定です。

令和5年度中の接種を希望する方で、接種券を紛失した方や届かない方の再発行申請は、インターネット (<https://logoform.jp/form/FUQz/257544>)、新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター、郵送(当日消印有効)で3月15日(金)まで受け付けます。

### (4) 接種証明書のスマートフォンアプリ・コンビニ交付の終了

スマートフォンアプリとコンビニでの新型コロナウイルスワクチン接種証明書の交付は、デジタル庁と厚生労働省の方針により、3月31日をもって終了となります。4月1日以降に、特例臨時接種期間中に受けた接種証明書の発行を希望する方は、引き続きオンライン手続きかわさき (<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/13e4cf35-a74a-438a-a3f0-dc5c515d8b0d/start>) または郵送で申請を受け付けます。

## 2 令和6年度の新型コロナワクチン接種について

令和6年度の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとされています。これに基づき本市では、65歳以上の高齢者及び60～64歳で重症化リスクの高い方(※)を対象に、秋から冬にかけて、新型コロナワクチンの定期接種を実施する予定です。実施時期や自己負担額、使用するワクチンなど、詳細については決まり次第改めてお知らせします。

また、定期接種の対象者に該当しない方は、予防接種法に基づかない任意接種として、自費で接種を受けることができます。任意接種に関する詳細は、接種を実施する医療機関に直接お問合せいただくこととなります。

(※) 重症化リスクの高い方は、季節性インフルエンザワクチンの定期接種の対象者と同様、①心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方、②ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(①②ともに概ね身体障害者障害程度等級1級相当)となります。

#### 【問合せ先】

川崎市新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター

電話：0120-654-478